

産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 製品安全小委員会
電気用品整合規格検討ワーキンググループ（第19回）

議事要旨

日時：令和3年9月15日（水曜日）15:00～16:00

場所：オンライン会議

出席者

三木座長、青柳委員、氏田委員、梶屋委員、加藤委員、熊田委員、多氣委員、日暮委員、松本委員、三浦委員、持丸委員、渡邊委員

議題

整合規格案の確認について

議事概要

今回確認する整合規格案（4規格）について、事務局より資料を用いて説明し、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について別表第12に追加することを各委員に諮ったところ了承された。委員からの主な発言及び事務局回答は以下のとおり。

- ・ JISC9335-2-17（資料4-3）における技術基準省令第13条（電気用品から発せられる電磁波による危害の防止）への整合性について、電気毛布などは電流が流れている部分が人体に密着する構造であるが、製造事業者としては電磁界が人体にほぼ密着したところから直接出ていても問題ないと考えているのか、業界方の見解を確認したほしい旨、意見があった。事務局より、家電関係の業界団体に確認する旨、回答した。
- ・ JISC3667:2021の対応国際規格が2009年発行のIEC60502-1第2版Amd.1であることの確認について、質問があった。事務局より、対応国際規格としては2009年のAmd.1であるが、日本独特の配電事情を考慮し、電気事業法の電気設備の基準に対応するため、IEC規格との整合以外の箇所についても改正がなされたため、整合規格案の採用時期が現在となった旨、回答した。

問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ製品安全課

電話：03-3501-4707

FAX：03-3501-6201